

広 報 資 料
(経 済 同 時)

中小企業のデジタル化を
専門家と共に具体化！

令和5年5月10日
京都市産業観光局
担当：産業イノベーション推進室
TEL：075-222-3339

京都府中小企業団体中央会
担当：「中小企業デジタル化推進事業」事務局
TEL：075-708-3701

令和5年度「中小企業デジタル化推進事業」支援対象者の募集について

中小企業等の持続可能な経営に向けた生産性の向上や新たな事業展開を図るためには、デジタル技術を活用したビジネスの変革に取り組むことが重要です。

京都市及び京都府中小企業団体中央会では、令和2年度から3年間で市内の幅広い中小企業や業界団体等約500社のデジタル化を支援してきました。令和5年度におきましても、専門家の派遣によりITツールの選定から導入までを支援する「中小企業デジタル化推進事業」を実施します。

つきましては、下記のとおり支援対象者を募集します。

記

1 募集概要

(1) 応募対象者

- ア 京都市内に主たる事務所又は事業拠点を有する中小企業等
- イ 主たる事業所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体
 - ※ ア、イのいずれかに該当する者
 - ※ 京都市内で本事業を行う者
 - ※ 令和5年4月1日現在において、開業又は設立後1年未満の者は対象外
 - ※ 令和2年度京都市予算「中小企業等IT利活用支援事業」又は令和3・4年度京都市予算「中小企業デジタル化推進事業」の採択を受けた者は対象外

(2) 支援内容

- ア 専門家派遣
 - 専門家を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行い、課題解決のためのデジタル化計画を事業者と共に検討します。
 - ・ 回数：最大5回
 - ・ 費用：無料
- イ 補助金
 - アの専門家派遣で検討したデジタル化計画を実現するためのシステム導入費用等を補助します。
 - ・ 補助率：3/4以内
 - ・ 補助上限額：100万円
 - ・ 対象経費：ITシステム導入にかかる費用等

(3) 支援対象期間

- 支援決定通知日～令和6年2月16日（金）
- ※ 支援決定は7月中旬頃を予定

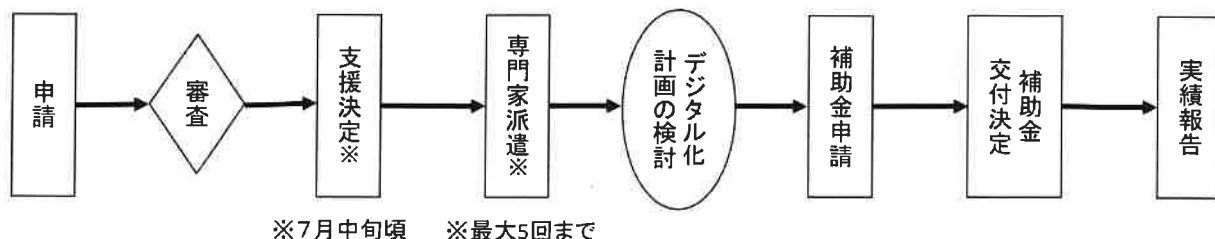
(4) 募集期間

- 令和5年5月10日（水）～令和5年6月9日（金）＜当日午後5時必着＞

(5) 支援件数
125件程度

(6) 支援の決定
支援の可否は審査にて決定します。

(7) 支援の流れ



2 申請方法、問合せ先

(1) 申請書等

申請書等の必要な書類は、以下のWEBサイトからダウンロードしてください。

▼URL : <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-121.html>



(2) 申請方法

ア E-mailによる申請

申請書類一式を電子化し、メールに添付して申請してください。

※ 押印が必要な書類については、別途原本をレターパックなど追跡が可能な方法で郵送してください。

イ 郵送による申請

申請書類一式をレターパックなど追跡が可能な方法で郵送してください。

(3) 提出先・問合せ先

京都府中小企業団体中央会「中小企業デジタル化推進事業」事務局 宛

住所：〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

京都経済センター3階

電話：075-708-3701

(受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時 ※平日のみ)

FAX：075-708-3725

E-mail：cd02@chuokai-kyoto.or.jp



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



京都府中小企業団体
中央会



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。